

令和8年度

# 事業概要

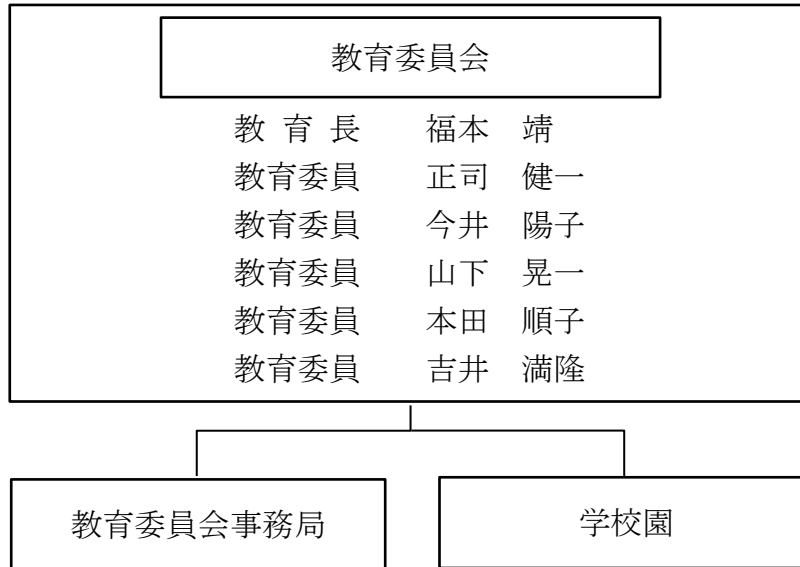
教育委員会

# 目 次

I	教育委員会の概要	1
II	教育委員会事務局の組織と事務分掌	2
III	令和8年度主要事業	4

## I 教育委員会の概要

### 1. 教育委員会の構成（令和8年4月1日現在）



### 2. 教育委員会事務局・学校園の職員数 9,267人（令和8年4月1日現在） ※うち、学校園8,810人

### 3. 令和8年度予算の概要

（単位：千円）

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
17 使用料及手数料	790,261	13 教育費	137,952,146
18 国庫支出金	19,738,725		
19 県支出金	627,308		
20 財産収入	35,463		
21 寄附金	55,000		
22 繰入金	94,749		
24 諸収入	3,284,971		
25 市債	7,128,000		
歳入合計	31,754,477	歳出合計	137,952,146

## II 教育委員会事務局の組織と事務分掌

### 教育総務課

- (1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。
- (2)事務局内における学校園の指導、支援に係る業務の連絡及び調整に関すること。
- (3)コンプライアンスの推進に関すること。
- (4)重大事態・事故の初動対応に関すること。
- (5)教育関係法規の調査、研究及び条例、規則その他の規程の制定、改廃に関すること。
- (6)争訟の総括に関すること。
- (7)広報及び広聴に関すること。
- (8)教育委員会の会議及び教育委員に関すること。
- (9)地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に規定する総合教育会議に関すること。
- (10)教育委員会に係る特定の調査、重要施策の企画立案、調整及び研究に関すること。
- (11)教育に係る調査統計に関すること。
- (12)法第26条に規定する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(他の所管に属するものを除く。)に関すること。
- (13)学校運営協議会及び地域学校協働活動に関すること。
- (14)学校施設開放に関すること。
- (15)社会教育に関する諸施策の企画、調査研究及び連絡調整に関すること。
- (16)PTAに関すること。
- (17)教育委員会の特命による重要事項の推進に関すること。

### 教職員人事課

- (1)事務局及び教育機関(学校を含む。)の職制、定員及び人事に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (2)学級編制に関すること。
- (3)学校職員の資質向上に関すること。
- (4)神戸市指導力向上審査委員会に関すること。
- (5)神戸市教育委員会職員分限懲戒審査会に関すること。
- (6)学校職員の採用に関すること。
- (7)学校職員の働き方改革の推進に関すること。

### 教職員給与課

- (1)学校職員の福利厚生に関すること。
- (2)学校職員の給与の支払に関すること。
- (3)学校職員の給与、勤務条件及び給与制度の調査研究に関すること。
- (4)事務局及び教育機関(学校を含む。)の職員団体に関すること。
- (5)事務局及び教育機関(学校を含む。)の管理員、施設管理員及び調理士の職制、定員及び人事に関すること。
- (6)職員の保健衛生・安全衛生に関すること。
- (7)神戸市教育委員会職員衛生管理審査会に関すること。

### 学校経営支援課

- (1)事務局及び教育機関の事務の審査に関すること。
- (2)教育人材センターに関すること。
- (3)学校の運営費に関すること。
- (4)学校事務に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (5)学校の教具、管理備品その他の設備に関すること。
- (6)教育の情報化の推進に関すること。
- (7)学齢児童生徒の就学並びに生徒及び幼児の入学等に関すること。
- (8)学校の設置廃止等に関すること。
- (9)奨学金及び就学奨励(他の所管に属するものを除く。)に関すること。
- (10)授業料、保育料、入学選抜料等に関すること。
- (11)私立学校(幼稚園を除く。)等の助成に関すること。

- (12)学事に関すること(他の所管に属するものを除く。)

### 学校環境整備課

- (1)教育機関の施設及び設備の整備及び管理に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (2)不動産の取得及び処分に係る連絡及び調整に関すること。
- (3)学校園の施設の目的外使用に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (4)小学校、中学校及び義務教育学校の適正規模化及び過密化対策の推進に関すること。
- (5)神戸市校区調整審議会に関すること。

### 健康教育課

- (1)幼児、児童及び生徒の保健衛生に関すること。
- (2)学校の保健指導及び環境衛生に関すること。
- (3)幼児、児童及び生徒に係る災害共済給付に関すること。
- (4)学校給食に関すること(学校給食費の徴収を含む。)
- (5)学校給食センターに関すること。
- (6)一般財団法人神戸市学校給食会との連絡及び調整に関すること。

### 学びの推進課

- (1)学校運営に関すること(他の所管に属するものを除く。)
- (2)幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の教育課程等に関すること。
- (3)幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の教育の専門的事項の指導に関すること。
- (4)幼稚園・高等学校の再編・あり方検討の調整及び実施に関すること。
- (5)小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の教科書の採択その他教材の取り扱いに関すること。
- (6)学校教員の指導力向上に関すること。
- (7)幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の国際教育に関すること。
- (8)学校における読書指導及び学校図書館の運営に関すること。
- (9)教育に関する専門的及び技術的事項の研究並びに研究成果の普及に関すること。
- (10)情報教育の推進に関すること。
- (11)高等学校の通学区域に関すること。
- (12)人権教育に係る諸施策の企画、調査研究及び連絡調整に関すること。
- (13)家庭教育に関すること。
- (14)地域改善対策奨学金に関すること。
- (15)神出自然教育園に関すること。
- (16)こども日本語サポートセンターに関すること。

[神出自然教育園](第4類事業所)

### 児童生徒課

- (1)青少年育成センターに関すること。
- (2)生徒指導の調査、連絡調整及び専門的事項の指導に関すること。
- (3)児童及び生徒の生活指導及び交通安全指導に関すること。
- (4)コベカツに関すること。
- (5)神戸市いじめ問題審議委員会に関すること。
- (6)中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の部活動に関すること。
- (7)不登校支援相談センターに関すること。

## Ⅱ 教育委員会事務局の組織と事務分掌

### 特別支援教育課

- (1)特別支援教育に係る諸施策の企画、調査研究及び連絡調整に関すること。
- (2)特別支援学校及び特別支援学級の教育課程に関すること。
- (3)特別支援学校及び特別支援学級教科書の採択及びその他教材の取扱いに関すること。
- (4)特別支援教育に係る就学、教育相談及びその支援に関すること。
- (5)特別支援教育相談センターに関すること。

### 教職員研修所（第1類事業所）

- (1)神戸市総合教育センターの管理に関すること。
- (2)教職員の研修に関すること。
- (3)教育に関する研究並びに研究成果の普及に関すること。
- (4)児童及び生徒の教育相談に関すること。
- (5)教育に関する情報の収集、作成及び提供に関すること。
- (6)教員の資質向上に関すること。

### Ⅲ 令和8年度主要事業

#### 1 子供が主役のこれからの学び

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① ○個別最適な学びと協働的な学びの充実</p> <p>子供たちが自分にあった学び方を主体的に選択し、他者と協働しながら学び合い、深い学びにつながる授業づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに導入したより操作性の良い学習用タブレットを活用し、個々の児童生徒に応じた多様な学びを実現</li> <li>・児童生徒の学習状況を把握・分析し授業改善につなげるため、全国学力・学習状況調査に加え、学習用タブレットを活用した市独自の学力・学習状況調査を実施</li> <li>・教員と連携して放課後学習や同室複数指導、少人数指導などを行う「学習指導員」を全小中学校に配置</li> <li>・「教育課程柔軟化サキドリ研究校事業（文部科学省）」を活用し、小学校4校・中学校3校で各校の状況に応じた柔軟な教育課程を実施</li> </ul> 	2,412,718
<p>② 英語教育の推進</p> <p>小・中・高・特別支援学校においてALT（外国語指導助手）との協同授業を行うとともに、複数のALTとの対話型体験プログラムや姉妹都市等との対面・オンライン交流の実施等、生きた英語に触れる機会の充実により、実践的なコミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>また、英検I B Aや市学力・学習状況調査における4技能調査・分析などを通じて、児童生徒の英語力の育成に取り組む。</p> 	1,171,784
<p>③ 体力向上に向けた取り組みの推進</p> <p>児童の体力向上に向け、学習用タブレットを活用して運動意欲の向上・運動の習慣化を図るとともに、「放課後運動遊び事業」を拡充し、運動機会の充実を図る。</p>	27,219
<p>④ 豊かな体験学習の推進</p> <p>小学校において、自然に触れ合う体験型環境学習や集団宿泊活動を通じて、生命に対する畏敬の念や主体性を育むことを目的にした環境体験（3年生）及び自然学校（5年生）を実施するとともに、中学校では、心の教育の充実を図り、職業観・労働観を育むことを目的にした職場体験等「トライやる・ウィーク」（2年生）を実施する。</p>	220,862
<p>⑤ ○産官学民連携による多様な学びの提供</p> <p>企業、団体や地域等との連携による社会とつながる多様な学びや体験活動を通じて、地域の特色や子供たちの興味・関心に応じた探究学習を推進する。</p>	5,000

<p>⑥ 学校図書館の充実 児童生徒の豊かな心と、読解力や思考力、表現力など確かな学力を育むため、全小中学校に学校司書を配置し、読書活動や図書資料を使った授業を行うとともに、放課後等の多様な学びの場として学校図書館を効果的に活用する。</p>	467,634
<p>⑦ 市立高校における高度な情報教育の推進（DXハイスクール） 市立高校において、ICTを活用した探究的な学びや情報等の教育を重視するカリキュラムを実施するために必要な環境整備等を行う。 令和8年度：継続3校</p>	9,000


## 2 一人ひとりに応じたきめ細かな支援

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① ○不登校等の児童生徒に対する支援 「不登校支援の充実に向けた基本方針」に基づき、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立できるよう、多様な学びの場の確保や支援を行う。 ・フリースクール等民間施設を利用する児童生徒の保護者を対象に、新たに利用料の半額を補助 補助額：上限2万円/月（オンラインの場合は上限1.5万円/月） ・対面による支援が難しい児童生徒を対象に、オンラインでの学習支援やコミュニケーション支援（こうべっ子オンライン広場）を試行的に実施 ・全小中学校に教室以外の居場所として整備した「校内サポートルーム」に支援員を配置 ・独自の教育課程を編成し、個々の学習状況に応じた学びを支援する学びの多様化学校「みらいポート」（湊翔楠中学校分校）の運営</p> 	525,666
<p>② ○いじめ未然防止学習等の推進 児童生徒が主体となっていじめについて考え、理解を深めるために、市独自の学習指導案に基づき、発達段階に応じた授業を実施するとともに、「神戸いじめ防止フォーラム」を開催し、いじめを許さない土壌づくりに取り組む。 また、児童生徒のいじめの訴えを早期に把握し、組織的に対応するため、いじめアンケートの電子化を行う。</p>	54,556
<p>③ 特別支援教育相談センター等の充実 特別支援教育相談センターにおいて、就学相談を実施し、保護者の適切な就学先選択に向けた支援を行うとともに、学校支援チームによる地域校への支援等により、特別支援教育の充実を図る。</p>	7,141
<p>④ 医療的ケア支援 医療的ケアが必要な児童生徒のため、看護師を特別支援学校に配置し、地域校に派遣するとともに、特別支援学校における保護者負担の軽減及び児童生徒の社会的自立を図るため、看護師が介護タクシー等へ添乗し通学支援を行う（月6回・下校時）。</p>	186,786

<p>⑤ ○自校通級指導教室の整備</p> <p>通級による指導の対象となりうる児童生徒の増加に対応するとともに、児童生徒が自校で指導を受けられる体制を整えるため、新たに 23 校で自校通級指導教室を設置する。また、児童生徒の多角的なアセスメントや一人ひとりの特性に合った支援計画作成をサポートする I C T 教育ソフトを導入し、より効果的な自立活動支援を行う。</p> <p>＜自校通級指導教室設置校数＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 8 年度：100 校（令和 7 年度：77 校）</li> </ul> <p>※令和 18 年度までに必要な全ての小中学校に設置予定</p>	37,731
<p>⑥ 外国人児童生徒等の支援</p> <p>日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対し、初期日本語指導教室（日本語ひろば）や日本語指導加配教員による取り出し授業、J S L 教室等を実施する。</p> <p>また、ランゲージ支援員の配置や授業同時通訳支援ツールの活用により、母語による学習支援等を行う。</p>	146,837
<p>⑦ ネット・SNS の適切な利活用に向けた啓発</p> <p>スマホ等の普及を踏まえ、ネット・SNS 上の人権侵害やトラブルの未然防止を図るとともに、子供たちが自律的に適切な利用ができるよう、情報モラル・適正利用に関する出前授業や保護者向けの啓発を実施する。</p>	2,526

### 3 安全・安心で過ごしやすい環境づくり

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① ◎小学校給食の無償化</p> <p>国等の財政支援を活用し、給食の食材費を全額公費により負担することで、小学校給食の無償化を実施する。</p> <p>(参考) 小学校給食提供単価 357 円/食 (年間で 68,187 円)</p>	— (別途 12 月補正 3,922,320)
<p>② ○中学校給食費の負担軽減</p> <p>保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、中学校給食費の半額助成を引き続き実施するとともに、食材費の高騰分を公費負担する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校給食提供単価 434 円/食 → 170 円/食 (保護者負担額)</li> </ul> <p>(年間で 82,894 円 → 32,470 円) ※約 4 割に軽減</p>	— (別途 12 月補正 1,430,114)
<p>③ ◎ (仮称) 竜が台義務教育学校の施設整備</p> <p>小規模化している竜が台小学校・菅の台小学校・竜が台中学校を統合し、竜が台中学校の校地で義務教育学校へ移行するための施設整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 8 年度～9 年度：基本設計・詳細設計 等</li> </ul>	29,117
<p>④ ○東舞子小学校学級増対策</p> <p>児童数の増加に伴う教室不足等を解消し、教育環境の確保を図るため、暫定校舎を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 8 年度：暫定校舎建築工事、給食室改修工事 等</li> </ul> <p>(暫定校舎竣工予定：令和 9 年 3 月)</p>	143,690

<p>⑤ ○いぶき明生支援学校分校設置</p> <p>特別支援学校における児童生徒の増加対策として、旧本多聞小学校にいぶき明生支援学校の分校（小・中学部）を設置するため、校舎の改修工事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度～9年度：校舎改修工事 等 （令和10年度開校予定）</li> </ul>		215,794
<p>⑥ ○北須磨小学校校舎増改築</p> <p>土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の解消及び教育環境の改善を図るため、校舎の再整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度～10年度：基本設計・詳細設計 等</li> </ul>	56,000	
<p>⑦ 垂水小学校校舎増改築</p> <p>教育環境の改善と今後の児童数増加に対応するため、校舎の増改築等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度：運動場整備工事、外構工事 等 （全面供用開始予定：令和9年3月）</li> </ul>	176,912 (別途2月補正 228,262)	
<p>⑧ 春日野小学校校舎増改築</p> <p>校舎の老朽化やバリアフリー等の教育環境改善を図るため、校舎の増改築等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度：北校舎棟建設工事 等 （北校舎棟竣工予定：令和9年10月）</li> </ul>	437,338	
<p>⑨ 義務教育学校港島学園校舎一体化整備</p> <p>老朽化した校舎の大規模改修に併せて小中一貫教育を推進していくため、前・後期課程の校舎の一体化に向けた整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度：前期課程校舎北棟改修、新設棟増築工事 等 （新設棟竣工予定：令和9年3月）</li> </ul>	2,290,568	
<p>⑩ ◎学校体育館空調の増強</p> <p>学校体育館について、教育環境及び避難所環境の改善を図るため、空調の増強整備を試行的に3校で実施するとともに、残りの学校について現地調査等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度 試行校の整備</li> <li>・令和8年度～9年度 調査業務・事業計画策定</li> </ul>	207,000	
<p>⑪ 学校園の大規模・長寿命化改修</p> <p>学校園の老朽化対策を行い、安全・安心な教育環境を確保するため、大規模・長寿命化改修工事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度：小学校9校、中学校11校</li> </ul>	— (別途2月補正 8,696,821)	
<p>⑫ 学校施設のバリアフリー改修等</p> <p>学校施設におけるバリアフリー化等を進めるため、エレベーターの新設及びトイレの洋式化を行う。</p> <p>&lt;エレベーター新設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7～8年度：小学校3校、中学校1校</li> <li>・令和8～9年度：中学校5校</li> </ul> <p>&lt;トイレの洋式化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度：93.7%完了予定（令和7年度：91.8%完了予定）</li> </ul>	452,693 (別途2月補正 375,659)	

<p>⑬ ○水泳授業における民間プールの活用 学校のプール施設の劣化度調査を実施するとともに、プールが設置されていない小中学校等において、民間プールを活用した水泳授業を実施する。 ・令和8年度：5校（令和7年度：4校）</p>	26,438
<p>⑭ ○通学手段確保対策 市立小中学校に公共交通機関を利用して通学する児童生徒のうち、一定の距離要件を満たす者に対し、通学にかかる費用を助成する。 また、路線バスの休止に伴い、大沢小中学校・平野小学校の代替通学手段を確保する。</p>	143,065
<p>⑮ ○神戸モデル標準服のリユース 保護者の経済的負担軽減やSDGs推進の観点から、民間企業のノウハウを活用した社会実験として、神戸モデル標準服の全市的なリユースシステムを導入する。</p>	—

#### 4 子供に向き合い寄り添える学校づくり

事業内容（◎新規事業 ○拡充事業）	予算額 （単位：千円）
<p>① ◎中学校 35 人学級編制の実施 少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、国の制度変更に合わせて、中学1年生での35人学級編制を実施する。</p>	—
<p>② 教科担任制・学年（チーム）担任制の推進 学習が高度化する小学校高学年において、教科担任制を全校で実施するとともに、中学年において児童の発達段階や学校状況に応じて推進する。 また、学級担任を固定せず、学級における児童生徒の指導等の業務を複数の教員で分担する「学年（チーム）担任制」を積極的に推進していく。</p>	300
<p>③ ○教職員の働き方改革 令和7年度策定の業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、時間外在校等時間の削減という「量」の観点に加え、教育全体の「質」の向上を目指した教職員の働き方改革を推進していく。その一環として、働きがいの向上や職場環境の改善につなげるため、教職員意識調査を実施する。</p>	15,560
<p>④ ◎特殊な清掃業務の外部発注 プール清掃、油引き、エアコン清掃、カーテンクリーニング等の特殊な清掃業務を外部発注し、教職員の負担軽減を図り、業務改善につなげる。</p>	82,000
<p>⑤ ◎学校園の教職員の職場環境改善 教職員の職場環境改善のため、職員用トイレ及び更衣室の改修を行う。</p>	65,833
<td data-bbox="1249 1774 1481 1841">(別途2月補正 53,710)</td>	(別途2月補正 53,710)
<p>⑥ ○教職員のメンタルヘルス対策 教職員の心の健康保持・増進のため、産業保健体制を強化して相談体制を拡充するとともに、メンタルヘルス対策をより一層充実させて、安心して働くことができる環境づくりを推進する。</p>	41,408

<p>⑦ <b>スクールカウンセラーの配置</b>  児童生徒や保護者の心のケアを図り、安心な学校づくりを進めるため、教育相談及び支援を行うスクールカウンセラーを全小中学校・高等学校に月4回配置、全特別支援学校に月2回配置する。</p>	364,968
<p>⑧ <b>スクールソーシャルワーカーの配置</b>  家庭・学校・地域及び関係機関の支援ネットワークを構築する福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを効果的に配置し、児童生徒の健全な成長を支援するとともに、虐待や不登校等の早期発見・早期対応を進める。</p>	108,958
<p>⑨ <b>スクール・サポート・スタッフの配置</b>  教員が教材研究等の本来業務に注力できるよう、学校現場において業務補助を行うスクール・サポート・スタッフを全小中学校、特別支援学校に配置する。</p>	252,450

## 5 地域とともに作る開かれた学校

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① ○「KOBE◆KATSU」の推進（中学校部活動の地域展開）  従来の部活動に代わり、中学生が校区に関係なく、多様な活動からやりたいことを主体的に選択して参加できる「KOBE◆KATSU」（コベカツ）の開始にあたり、必要な体制確保や環境整備に加え、保護者の経済的負担軽減や活動団体（コベカツクラブ）のサポート充実を図る。  また、備品の購入など、活動環境を支援するため、「コベカツ支援基金」を新設する。  <b>【保護者の経済的負担の軽減策等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コベカツサポート（会費決済システム）の構築・運用  会費を公費により支援するため、1,500円/月（就学援助世帯：3,000円/月）分のポイント付与</li> <li>・参加者全員の保険料を公費負担 800円/年</li> <li>・西北神の一部地域における移動支援実証事業 等</li> </ul>	<p>503,146  (別途2月補正  1,297,400)</p>
<p>② <b>コミュニティ・スクールの推進</b>  学校運営協議会を幼稚園・高校・特別支援学校を含む全ての学校園に設置し、学校園・保護者・地域住民等の相互連携をより一層促進することにより、学校運営の改善・向上や児童生徒の健全育成につなげる。</p>	27,725
<p>③ <b>学校施設開放事業</b>  学校施設の市民利用を図るため、施設利用のインターネット予約システムと施設の鍵のスマートロック化を連動させた体育館の夜間開放を実施する。  また、引き続き市民のニーズを踏まえ、持続可能な学校施設開放事業の再構築に向け検討を行う。</p>	43,019